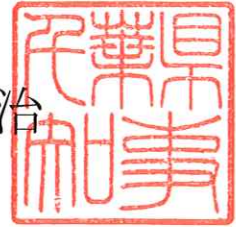


令和 2年12月 1日

特産エンジニアリング (株)

北村 五郎 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 9月 30日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

C O P Y

記

許可番号 千葉県知事 許可(般-2)第 42732号
許可の有効期間 令和 2年11月 1日から 令和 7年10月 31日まで
建設業の種類

土木工事業
しゅんせつ工事業

電気工事業
機械器具設置工事業

C O P Y

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年10月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)